

国立大学法人鳥取大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 19,269	千円 13,752	千円 5,484	千円 33 (寒冷地手当)		3月31日
理事 (4人)	千円 60,171	千円 41,301	千円 16,709	千円 1,042 (異動保障手当) 423 (通勤手当) 132 (寒冷地手当) 564 (単身赴任手当)		3月31日2名
理事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円	()		
監事 (1人)	千円 11,953	千円 9,396	千円 2,475	千円 49 (通勤手当) 33 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,800	千円 1,800	千円	()		

注:「異動保障手当」とは、公務員等から本学の役員となった者で、本学役員になる日の前日に勤務していた勤務地が、民間における賃金、物価及び生活費が特に高い地域であり、当該勤務地に引き続き6箇月を超えて在勤していた者で、引き続いて本学の役員となった場合に、2年間を限度として支給するものである。

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年	月			該当者なし
理事	千円	年	月			該当者なし
監事	千円	年	月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 1,281	歳 44.0	千円 6,978	千円 5,067	千円 43	千円 1,911
事務・技術	人 328	歳 43.6	千円 5,705	千円 4,183	千円 57	千円 1,522
教育職種 (大学教員等)	人 574	歳 48.1	千円 8,801	千円 6,342	千円 29	千円 2,459
医師職種 (医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 255	歳 36.3	千円 4,892	千円 3,586	千円 45	千円 1,306
技能・労務職種	人 7	歳 51.1	千円 4,934	千円 3,628	千円 73	千円 1,306
教育職種(附属高校教員)	人 25	歳 43.1	千円 7,309	千円 5,373	千円 67	千円 1,936
教育職種(附属義務教育教員)	人 33	歳 42.2	千円 6,936	千円 5,099	千円 79	千円 1,837
医療職種(医療技術職員)	人 57	歳 40.4	千円 5,437	千円 3,980	千円 53	千円 1,457
その他の医療職種(医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他の医療職種(看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 22	歳 44.3	千円 7,897	千円 5,682	千円 25	千円 2,215
事務・技術	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 21	歳 43.7	千円 7,909	千円 5,694	千円 21	千円 2,215
医療職種 (医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	56	41.0	3,150	2,634	47	516
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	17	51.3	2,871	2,123	73	748
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	37.3	5,620	4,154	25	1,466
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	24	33.4	2,730	2,730	23	0
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	6	55.5	3,549	2,630	113	919
医療職種(医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	25.2	3,066	2,253	16	813

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:各区分における人員が2名以下の場合については、当該個人に関する情報を特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3:技能・労務職種とは、自動車運転手、看護助手等の職種を示す。

注4:教育職種(附属高校教員)とは、附属養護学校教員を示す。

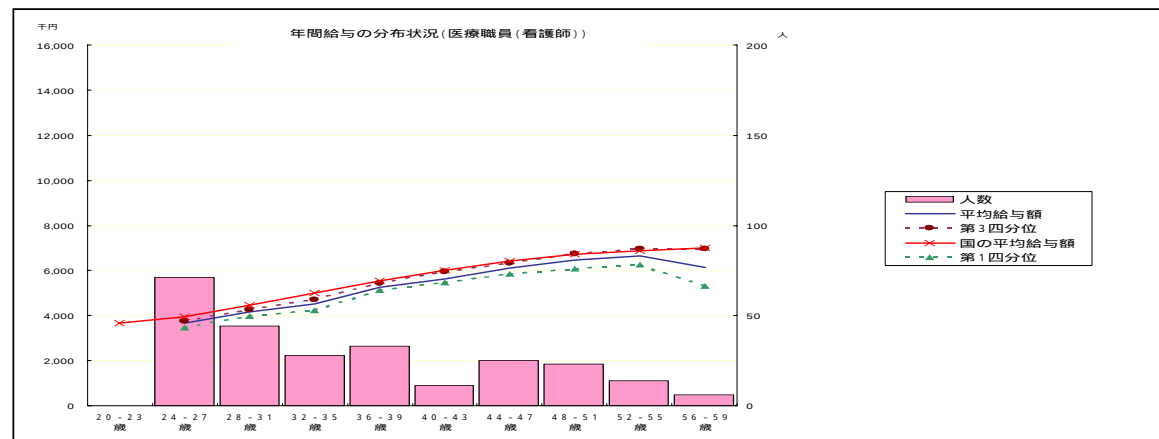
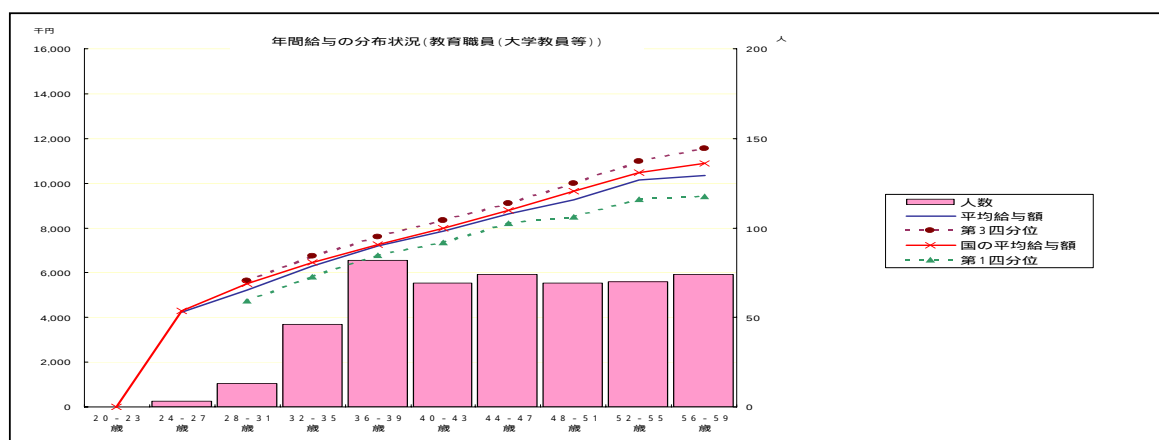
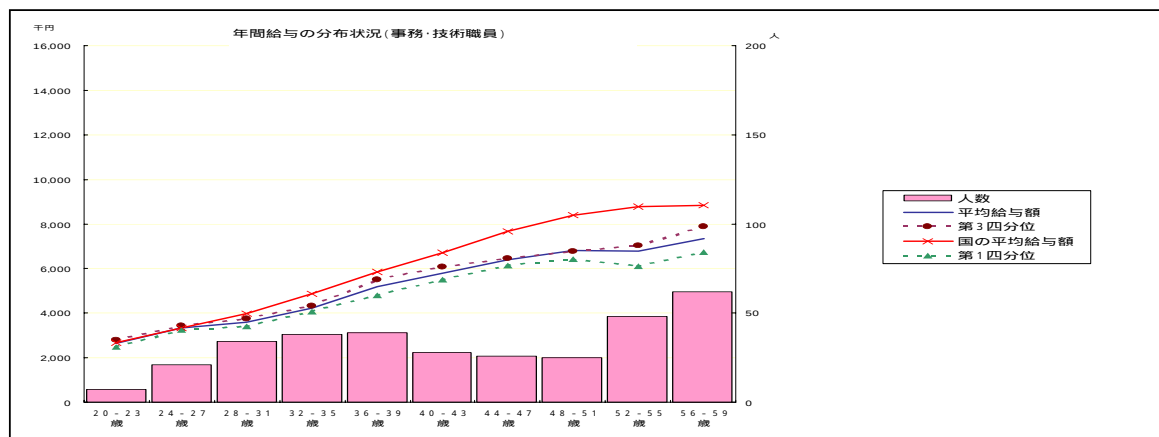
注5:医療職種(医療技術職員)とは、病院における薬剤師、臨床検査技師、臨床放射線技師等の職種を示す。

注6:その他の医療職種(医療技術職員)とは、病院以外での医療職種(医療技術職員)の職種を示す。

注7:その他の医療職種(看護師)とは、保健管理センターの保健師を示す。

注8:非常勤職員の医療職種(医師)とは、医員及び医員(研修医)を示す。

年間給与との分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (本部課長 本部係員)	22	55.1	8,021	8,540	8,876
	91	30.9	3,326	3,700	4,131

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (教授 助教授)	208	56.6	10,119	10,727	11,237
	164	46.7	8,046	8,508	9,149

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位 (看護師長 看護師)	21	49.2	6,325	6,604	6,968
	176	32.4	3,656	4,338	4,721

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	係員	係長	係長
人員 (割合)	328	7 (2.1%)	29 (8.8%)	69 (21.0%)	99 (30.2%)	56 (17.1%)
年齢(最高 ～最低)		23～20	32～24	58～26	59～35	58～45
所定内給与 年額(最高～ 最低)		2,237～ 1,734	2,821～2,227	4,006～ 2,384	4,838～ 3,100	5,295～ 4,254
年間給与額 (最高～最低)		2,965～2,379	3,710～3,051	5,441～ 3,252	6,520～ 4,314	7,143～ 5,923

6級	7級	8級	9級	10級	11級
専門職	室長	課長	部長	部長	事務局長
35 (10.7%)	19 (5.8%)	11 (3.4%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	0 (0%)
59～49	59～39	58～46	～	～	～
6,572～4,668	6,981～5,050	7,459～ 6,008	～	～	～
8,828～6,545	9,327～7,094	10,144～ 8,237	～	～	～

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務員	助手	講師	助教授	教授
人員 (割合)	574人	3人 (0.5%)	125人 (21.8%)	74人 (12.9%)	164人 (28.6%)	208人 (36.2%)
年齢(最高～最低)		56～29歳	61～27歳	63～32歳	64～33歳	65～45歳
所定内給与 年額(最高～最低)		4,756～2,962千円	5,968～3,104千円	6,783～3,465千円	7,337～4,717千円	9,215～5,543千円
年間給与額 (最高～最低)		6,533～4,018千円	7,970～4,116千円	9,093～4,744千円	10,021～6,542千円	12,830～7,758千円

(医療職員(看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	255人	4人 (1.6%)	176人 (69.0%)	56人 (22.0%)	17人 (6.7%)	2人 (0.8%)	0人 (0%)	0人 (0%)
年齢(最高～最低)		58～51歳	58～24歳	55～30歳	59～42歳	～歳	～歳	～歳
所定内給与 年額(最高～最低)		4,252～3,857千円	5,231～2,442千円	5,114～3,164千円	5,148～4,265千円	～千円	～千円	～千円
年間給与額 (最高～最低)		5,812～5,271千円	7,059～3,332千円	7,131～4,337千円	7,239～5,953千円	～千円	～千円	～千円

注:各区分における人員が2名以下の場合については、当該個人に関する情報を特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.8	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.2	% 32.7
	最高～最低	% 46.0～31.9	% 38.5～28.8	% 42.2～30.8
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 69.6	% 68.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 30.4	% 31.9
	最高～最低	% 36.4～30.9	% 33.3～28.4	% 34.8～29.7

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.1	% 68.7	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.9	% 31.3	% 32.5
	最高～最低	% 46.2～32.0	% 38.7～29.2	% 42.4～30.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 69.5	% 68.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 30.5	% 32.0
	最高～最低	% 42.1～31.2	% 38.4～28.4	% 40.2～29.7

(医療職員(看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	%	%	%
	最高～最低	～	～	～
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.8	69.0	67.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	34.2	31.0	32.5
	最高～最低	36.4～31.2	33.3～28.4	34.8～29.7

注:管理職員(看護部長)は任期付職員であるため記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員等)/医療職員(看護師))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

84.2

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

96.8

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

97.1

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

95.8

(医療職員(看護師))

对国家公務員(医療職(三))

93.6

対他の国立大学法人等(医療職員(看護師))

95.9

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等の一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成15年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 12,946,905	千円 13,600,331	千円 (%) 653,426 (4.8)	千円 (%) ——— (——)
人件費 ((A) + 退職手当繰入 + 法定福利厚生費)	千円 14,383,052	千円 14,817,266	千円 (%) 434,214 (2.9)	千円 (%) ——— (——)
最広義人件費	千円 15,974,390	千円 16,486,478	千円 (%) 512,088 (3.1)	千円 (%) ——— (——)

注:「前年度(平成15年度)」の数値には法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法 人 の 長	有		改定なし	国家公務員に準じた寒冷地手当の改正
役 員(常勤)	有		改定なし	国家公務員に準じた寒冷地手当の改正
役 員(非常勤)	無		改定なし	
職 員	有		改定なし	国家公務員に準じた寒冷地手当の改正 入試手当, 学位論文審査手当の支給

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人鳥取大学役員給与規程には、期末特別手当について、各役員の在職期間における業績を勘案し、これを増額し、又は減額することができるとしているが、法人化後1年目であり、業績を勘案することが難しいため、平成16年度においては増額又は減額をしなかった。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	〔 寒冷地手当について、一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更 〕
理事	〔 寒冷地手当について、一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更 〕
理事(非常勤)	〔 改定なし 〕
監事	〔 寒冷地手当について、一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更 〕
監事(非常勤)	〔 改定なし 〕

3 職員給与

人件費管理の基本方針

業務内容の洗い出しを行い、合理化計画を立て、人件費に関して適切な対応をする。
すなわち、常に業務の見直し、合理化、簡素化を徹底して行うと共に、事務組織の再編、人員配置の検討、事務系職員の採用の抑制を図る。
また、教員の定員については、学長管理定員として全学的管理を行うと共に、教員の補充についても抑制に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び業績手当の成績率の判定にあたっては、勤務評価の結果等を踏まえた勤務成績又はこれに足ると認められる事実に基づいて考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇 給)	現に受けている号俸を受けるに至ったときから、12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合において、昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号俸より2号俸上位の号俸まで昇給させることができる。
俸給月額 (昇 格)	勤務成績が特に良好な職員で、昇格基準に達した者は、その者の資格に応じて上位の級に昇格させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当については、国家公務員制度に準じて支給地域を見直し、支給額の減額を行い、一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更した。

法人化前は超過勤務手当を支給していた入試業務、学位論文審査業務について、特殊勤務手当の中に入試手当、学位論文審査手当を創設し、入試手当及び学位論文審査手当を支給した。

なお、入試手当の業務別支給範囲は1,250円～60,000円、学位論文審査手当の業務別支給範囲は、5,000円～10,000円である。

管理職員特別勤務手当の支給範囲を休日における災害時等への危機管理業務とし、当該手当額の範囲は4,000円～18,000円(実労働時間が6時間を超える場合は、6,000円～27,000円)とする改正を行った。

法人が必要と認める事項

特になし。